

第3章 計画の基本的な考え方

1. 基本理念と視点

(1) 基本理念

子どもを育むことが未来を育む 「育む」ことが楽しくなるまちへ

子どもは、一人ひとりがかげがえのない存在です。性別、国籍、障^{がい}碍などにかかわらず、子どもは、生きる、守られる、育つ、学ぶ、そして参加する権利を有し、個性や他者との違いが認められ、あらゆる形の差別や暴力を受けないなど、一人の人間として尊重され、いきいきと成長していくことが大切にされなければなりません。また、子どもが、他の人の人権や社会のルールを守ることも大切です。

しかしながら、少子化、地域の人間関係の希薄化等により子育て家庭の孤立が懸念される中、いじめ問題、児童虐待及び子どもをめぐる犯罪の多発、子どもの貧困など、子どもを取りまく環境は大きく変化しています。

日本国憲法が保障する基本的人権及び児童の権利に関する条約を尊重し、豊かな山なみ等恵まれた自然があり、歴史及び文化の息づく宝塚のまちで、社会の一員である子どもが夢と希望を抱き、命を慈しみ、人を思いやる心を持ち、健やかに成長するとともに、子どもを育むことが楽しくなるまちの実現を目指していかなければなりません。

このため、文字どおりわがまち宝塚の“宝”である子どもが、心豊かに、いきいきと健やかに成長していけるよう、子どもの最善の利益を考慮し、地域をあげた取組を展開していきます。また、安心して家庭を持ち、子どもを生き育てることができるよう、施策の充実に努めるとともに、家庭や地域の子育て力・教育力の向上を図ります。

本計画では、以上の考え方に基づき、計画の基本理念を、前期計画に引き続き「**子どもを育むことが未来を育む 『育む』 ことが楽しくなるまちへ**」とします。

(2) 基本的な視点

◆子どもがいきいきと育つように成長のプロセス全体を支えます

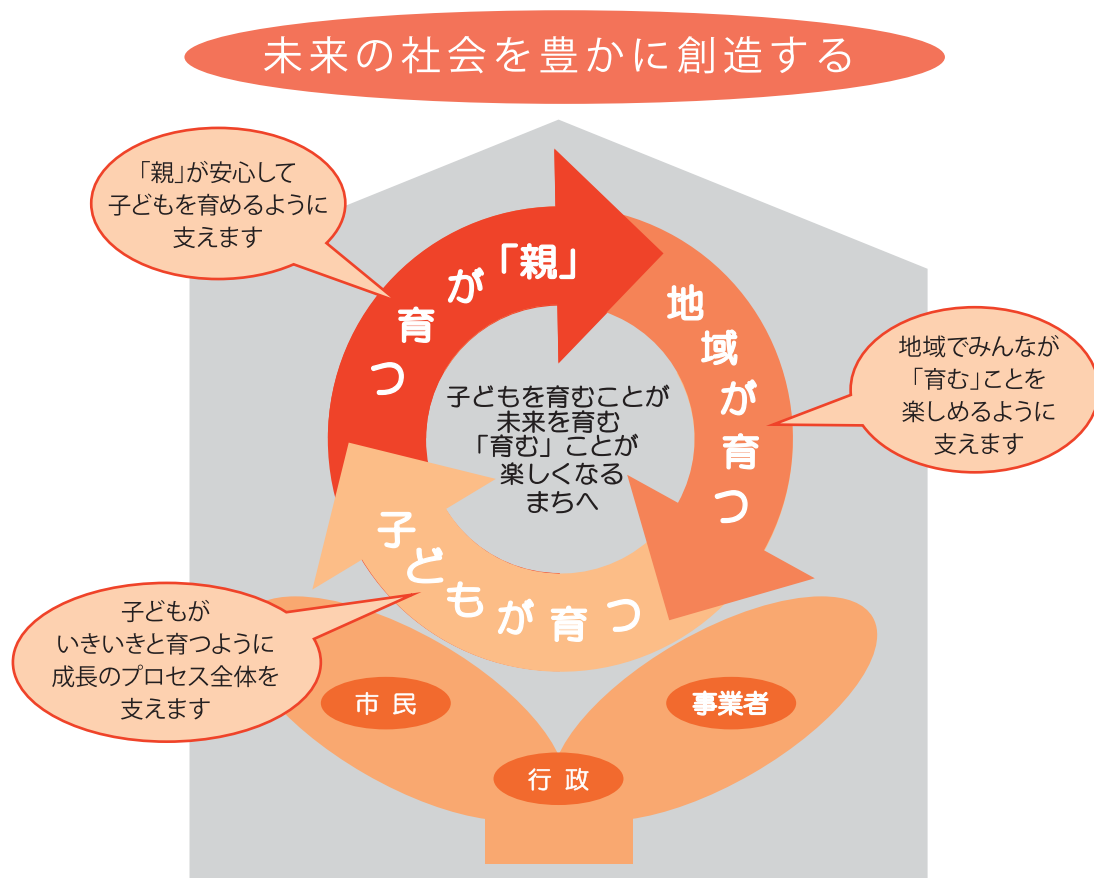
子どもが、それぞれの力を伸ばし、いきいきと健やかに育つことが出来るよう、子どもが胎内にいるときから、乳児期、幼児期を経て思春期に至るまでの成長のプロセス全体を、市民、事業者、行政が、途切れることなく支えます。

◆「親」が安心して子どもを育めるように支えます

「親」が子育てに対する不安感や負担感を抱え込まず、安心して子どもを育みその成長に喜びを感じられるよう、市民、事業者、行政が、子育て家庭と共に考え支えます。

◆地域でみんなが「育む」ことを楽しめるように支えます

子どもがのびのびと成長し、それを支える家族が、いきいきと安心して暮らし続けられるよう、地域が子どもと子育て家庭を見守り応援し、「育む」ことが楽しくなるよう、市民、事業者、行政が、温かい地域づくりを支えます。



2. 施策の基本目標

(1) すべての子どもと家庭への支援

子育ては、親が第一義的に責任を担うものでありますが、行政はもとより、事業者や地域社会を含めた社会全体が協力して取り組むべき課題であり、それぞれの立場で、すべての家庭で子どもがいきいきと育つための支援が求められています。

近年、地域における子育て家庭の孤立化によって、子育てに対する負担感や育児不安が増大しています。それらを軽減するため、すべての子育て家庭を対象とした支援の充実を図ります。

また、妊娠期から継続する切れ目のない支援の推進や思春期保健対策の充実、疾病や発達の違いがある子どもや障害のある子どもなどの配慮を必要とする子どもへの支援の充実を行います。さらに、児童虐待の防止に向け、子育て支援事業や母子保健事業の場で、支援を必要とする子どもや家庭の早期発見、早期対応の充実を図ります。

本市における子どもの相対的貧困率^{*P131}は全国調査と比較すると低いものの、ひとり親世帯においては相対的貧困世帯^{*P131}・生活困難世帯^{*P131}の割合が高くなっています。貧困の連鎖を断ち切るために、特に経済的に厳しいひとり親家庭に対する生活・学習支援等の取組を推進します。

このような取組により、すべての子どもの健やかな成長の実現に向け、親と子どもが健やかに暮らすことができる地域づくりを進めます。

(2) 子育てと仕事の両立支援

子育てと仕事の両立は、未来の社会を豊かに創造することにつながります。市民、事業者、行政みんなが力を合わせて、「育む」ことに対してやさしい職場環境と、子育てをしながら働くことが自然であるとみんなが思える地域を創り出すことが重要です。

性別にとらわれることなく、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）を図れる多様な働き方を実現し、職場優先の意識や固定的な性別役割分担意識を解消するため、国、県、事業者や関係団体等との連携を一層強化し、啓発や諸制度の普及等に取り組みます。また、家庭においては、性別にかかわらず家事や育児を担うことについて、理解の促進を図ります。

こうした取組に加えて、様々な保育施策を充実し、子育てと両立する多様な働き方を支援します。

(3) 教育環境の整備

家庭・学校・地域が一体となって子どもの生きる力を育み、次代を担う人づくりをするために、教育環境を整備することは重要な課題です。

幼児期は、人間形成の基礎が培われる重要な時期であるため、幼児の主体的な活動を促し、一人ひとりの発達に応じたきめ細やかな幼児教育の推進を図ります。また、すべての子どもが円滑に小学校入学後の生活や学習を始められるよう、保育所・幼稚園・認定こども園等と小学校、中学校との情報共有、一層の連携強化に努めます。

学校教育においては、確かな学力の向上、豊かな心の育成、健やかな体の育成を柱として、信頼される学校園づくりを進めます。また、子どもが乳幼児とふれあう体験によって、子どもの成長に喜びを感じられる次代の親を「育む」ことにつながる施策など、子どもの成長、命や生きることの大切さ、家庭の働きなどについて、子どもの理解を深めるための取組を推進します。

教育環境の整備を一層推進するため、学校・家庭・地域が互いに連携を深める取組を行うほか、いじめや不登校、非行などへの適切な対応や、子どもの人権を擁護する施策の充実を目指します。

(4) 安全・安心の環境づくり

安全・安心を感じることでできる環境で、子どもがのびのびと育ち、自由に創造的な活動のできるまちづくりが大切です。

このため、良好な住環境の整備を引き続き図っていくとともに、子どもや保護者が安全で安心して出かけられるまちにするため、ベビーカーの利用などに配慮した公共交通や道路のバリアフリー化、事業者等と協働した施設のバリアフリー化に取り組んでいきます。

また、有害図書類やインターネット、スマートフォン等からもたらされる有害環境から子どもを守る活動の推進等、子どもを犯罪などから守るための活動を積極的に推し進めるとともに、被害にあった子どもへのきめ細やかな支援を行い、地域で子どもが安心して育つことができる安全・安心の環境づくりを進めます。

(5) 家庭や地域の子育て力・教育力の向上

家庭は、人間の発達的基础を育む場として、重要な責任を担っています。

子どもの発達過程や発達段階に応じた関わり方など、「親」としてのあり方に関する知識を深めるための、学習の機会や適切な情報の提供を行います。

また、本当に必要な情報が、必要としている家庭と子どもに届き、適切な支援が活用されるために、情報を的確に提供できるシステムの構築を進め、家庭と地域の子育て力と教育力の向上を図ります。

子どもを地域社会全体で育てる観点から、子育て支援の様々な機能を全市的に展開していくため、点在する施設や人材等を有機的につなぐ取組として、市民や市民団体等が主体となる「小学校区単位」、地域児童館・子ども館や地域子育て支援センター等が主体となる「市内7ブロック^{*P131}単位」、「全市域」による子育て支援の三層構造の充実を図るとともに、子育て支援のネットワークづくりを進め、効果的、効率的な子育て支援システムづくりを推進します。

(6) 子どもの社会参加の促進

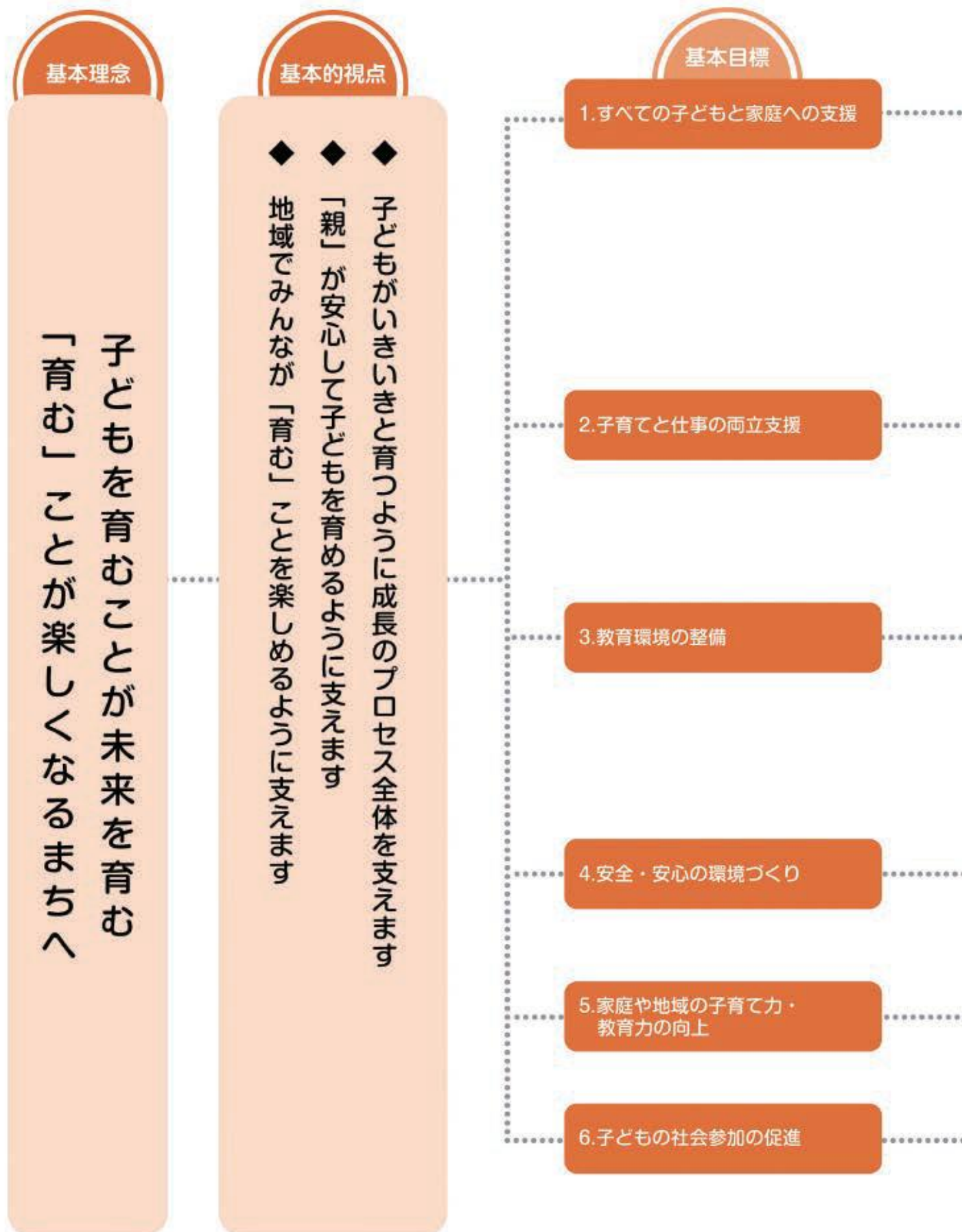
子どもは、育まれる存在であるとともに社会の一員でもあるため、その健全な育ちを支援していくことが大切です。

生きる力を持った子どもを「育む」上で、子どもにとって遊びは大切なものです。子どもは、遊びから多くのことを学び、成長することができます。子どもの健全な育ちのため、遊びの価値を再認識するとともに、地域資源を生かした様々な体験の機会と場の提供の充実を図ります。

また、子ども一人ひとりの主体性を尊重し、市政に関する情報を提供するとともに、自らの意見を表明できる機会と場を提供し、子どもの社会参加を促進します。

さらに、近年、若年層の非正規雇用や、若年就職困難者、ひきこもりに悩む若者の増加が社会問題化している現状を踏まえ、自立への最初の歩みとして社会とつながるきっかけづくり、さらにその先にある就労を円滑に実現するため、国、県、企業、NPO等関係機関と協力・連携して、若者の就労支援に引き続き取り組みます。

3. 施策の体系



(★印の施策は本計画においてとりわけ重点的に取り組む「重点施策」です)

